資料4−3

医療的ケア児支援体制検討部会の取組状況について

1 開催状況（令和8年度第1回）

日時	令和8年9月10日（木） 15時30分～17時
場所	ウエディングプラザ アラスカ
出席者（委員）	11名／16名

2 議題

- 令和8年度医療的ケア児支援に係る事業の実施状況（県障がい福祉課）
- 青森県小児在宅支援センターの活動状況（小児在宅支援センター）
- 医療的ケア児通学支援事業の状況（県学校教育課）
- 令和9年度以降の医療的ケア児及び重症心身障害児者等への支援（県障がい福祉課）

3 委員からの主な意見

- 医療的ケア児を受入可能な訪問看護事業所を増やすためには、小規模な事業所が連携体制を取るなど協力し合わないと難しい。
- 病院に長期入院している在宅移行困難な医療的ケア児がおり、病院が急性期病院としての役割を果たすことが困難な状況がある。
- 医療度の高い医療的ケア児も利用できる短期入所事業所を増やしてほしい。
- 医療的ケア児を受け入れる事業所の看護師に対して、各事業所で求められる視点等に関する研修の受講を義務付けてほしい。

4 今後の方向性

- 法改正により支援対象となる医療的ケア児及び重症心身障害児者への支援体制を当部会で検討する。
- 引き続き医療型短期入所事業所の開設支援を行い、受入可能な人数を増やす。
- 重い医療的ケア児を受入可能な病院等での医療型短期入所事業所の新規指定や 医療的ケア児を受け入れるための伴走支援の実施、病院等での医療的ケア児受入に当たっての課題等を調査するモデル事業の拡大を検討。
- あすなろ、さわらびの移転候補地を今年度中に選定する方向で検討。

5 次回の検討内容

- 令和9年度以降の医療的ケア児等及び重症心身障害児者への事業内容
- 令和8年度医療型短期入所事業所調査の結果概要 等